

全日本民医連 介護ウェーブ 2020 推進ニュース



街頭宣伝行動（2020年11月11日・熊本民医連）

No.26 2020.12.11

■ 厚労省・財務省と懇談（11月24日・全日本民医連）（別添資料、要望書）

11月24日に厚労省・財務省と懇談を行い、2021年度介護報酬改定、介護保険の見直しに対する要望を行いました（別添資料）。懇談には全日本民医連より岸本事務局長、林事務局次長、神奈川民医連より片倉事務局次長が直接参加し、全日本民医連平田副会長（山梨民医連）と加藤理事（千葉民医連）がオンラインで参加しました。

厚労省との懇談の冒頭、平田副会長より「介護事業所の補助金は脆弱であり足りない状況だ。現在の介護報酬では経営が厳しく、職員に十分な報酬を支払うのも困難。事業所が安定して運営できる介護報酬にしなければ介護事業所がなくなり、介護を必要としている方は生活ができなくなる。命と日々の生活を守るためにも介護現場が安定できる基盤の仕組みを作してほしい」と訴えました。



要望事項の「介護報酬全体に関わること」に対して厚労省は「新型コロナウイルス感染症が拡大する中で介護サービスが利用者やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであることを再認識した。感染症による受け入れなどの影響をふまえて、質の高いサービスが安定的に提供される方策の検討を進めている」と回答し、「臨時的取り扱い（第12報）」の廃止の要請に対して、「様々な意見はあるが、感染状況をふまえるとまだ必要な状態。今後の取り扱いは感染状況をふまえて検討する」と回答。総合事業の対象者拡大に対しては、「パブリックコメントの意見をふまえて改正した。一定の懸念もあるが、社会保障審議会介護保険部会の意見書で『住民主体のサービスという観点から弾力化を行う』と記載されており限定して条文化をした」と回答しました。加藤理事より「生活援助の一定回数を超えたケアプランを届け出しても保険者から何ら連絡はない。時間が経ってから『妥当』と通知があり、現場から多くの疑問が寄せられている。11月2日に財務省は『身体介護も含めた届け出を義務化』などの考えを示した。これを認めるとケアプラン作成の意味がなくなる」と訴えました。

片倉事務局次長より「現場から『臨時的取り扱い（第12報）』について『利用していないサービス時間まで請求されることは納得できない』『区分支給限度額を超えてしまい自己負担が増えてしまう』という声がある。利用者間で差が生じている。報酬改定で利用者負担ではなく別の財源で対応すべきだ」と訴えました。



その後、ひきつづき財務省と懇談しました。財務省は要望に対して「令和3年度の介護報酬改定は新型コロナウイルス感染症が国民生活にもたらす影響と介護費が高齢化により増加し、国民負担を増やしてきたことを考慮する必要がある。介護報酬をプラス改定すると、さらなる国民負担が生じるため現状はプラス改定の環境にはない」と回答しました。

岸本事務局長より「コロナの感染対策で利用者はサービス抑制の影響を受けていて、その中で介護事業所が過去最大の倒産件数になっている。プラス改定でなければ大きな失望と事業が継続できない状況も生まれるので、介護事業所を支えるためにも今までと同じ発想ではない報酬改

定が必要である」と訴えました。

林次長より「地域では小規模の事業所が経営に苦戦している実態があり、介護事業所がなくなってしまうと利用者の生活を支えられなくなってしまう。介護現場では人手不足から経営を支えることができなくなり、職場環境が悪化して人手不足を生んでいる。人材を確保するためにも介護報酬を上げ、予算編成の検討の必要がある」と訴えました。

■ 各地の取り組み

○ 県に要望書を提出（神奈川民医連）

11月10日神奈川県庁で、新型コロナに感染した人や医療・介護従事者を差別偏見から守る条例を求める要望を行いました。神奈川民医連はこの問題に対し、6月に全職員対象にアンケートを実施し、1548人から回答が寄せられ、9月25日に記者会見を行いました。懇談では県としても「正しい知識や情報を発信してコロナに対するあらゆる差別偏見をなくすことが必要」と述べています。



<要望事項>

*新型コロナウイルスに感染した人や医療・介護従事者を差別・偏見から守るため、差別禁止を盛り込んだ条例を早期に制定すること

○ 市に要望書を提出（新潟民医連）

11月6日に新潟市に対して介護・福祉事業所に支援の要望を行い、各法人から「現場の不安」「事業所内でのコロナウイルス蔓延への予防策の提案」「臨時的取り扱い（第12報）をめぐる問題」などについて訴えました。



<要請事項>

- ①PCR検査拡充
- ②感染防護具支給
- ③「臨時的取り扱い（第12報）」の利用者負担分を国・自治体で負担すること

○ 介護制度の改善を市に要望（石川民医連）

11月9日に金沢市に対して特養待機者家族の会、やすらぎ福祉会、やすらぎホーム家族会合同で



要望交渉を行いました。やすらぎ福祉会が入居家族に行ったアンケートでは、来年8月に予定されている補足給付の厳格化で入居者146名のうち47%にあたる40名が負担増で、そのうち33名が月2万2千円の負担増になることがわかりました。当事者の家族から「今の利用料の支払いでもギリギリなのに、これ以上増えたら困る」と切実な声が寄せられています。

<要望事項>

1. 制度の抜本改正とこれ以上の改悪はしないよう、

国に求めてください。

2. 自治体としても独自の救済策を具体化して下さい。
3. 介護職員の確保に、市として可能な施策の具体化を図って下さい。

○ 介護ウェブスタート集会を ZOOM で開催（大阪民医連）

11月11日（介護の日）に介護ウェブスタート集会を ZOOM で開催しました。行動提起・介護署名の学習会を行い、各法人の介護現場から介護保険制度についての訴えや介護ウェブの取り組みなどをリレートークしました。最後はエイエイオーの掛け声で団結しました。

○ 介護ウェブ 11 月を署名月間として取り組む（兵庫民医連）

神戸医療生協では介護ウェブの取り組みとして、街頭活動は行わず 11



月を署名月間としました。神戸協同病棟回復期リハビリテーション病棟でもスタッフ一丸となって取り組んでいます。介護職員の思いを乗せたアクションカードを病棟廊下に掲示し、「心でつながる介護がしたい」「みんなが幸せになる国になる様、介護・医療が充実する日本でありますように」など心のこもったメッセージが寄せられています。

○ 県に緊急申し入れを実施（和歌山民医連）

10月22日に和歌山県に対し、5者（民医連・医療生協・メディカルプラン・虹の会・民医労）による新型コ



ロonavirus感染対策に関わる緊急申し入れを行いました。今回の申し入れは、PPEの備蓄、コロナ禍における事業所減収分の補てん、PCR検査体制の強化など11項目を要望しました。医療・介護崩壊をくいとめるために、国や県の責任による迅速かつ大規模な経済対策が必要です。

○ 介護・認知症なんでも無料電話相談を開催、「介護をよくするアクション！」に取り組む（京都民医連）

11月11日に介護・認知症なんでも無料電話相談を開



催しました。京都民医連からは8事業所のケアマネジャー、地域包括支援センター相談員、ケースワーカー11名が参加し、家族の介護などの電話相談が11件寄

せられました。11月1日～30日は「介護をよくするアクション！」として各事業所からたくさんの写真が届いています。

■ 26,235 筆提出！（11・25 国会議員要請行動）

11月25日、介護請願署名提出・国会議員要請行動を行いました。

全日本民医連、中央社保協、全労連、守ろう！介護保険制度・市民の会、認知症の人と家族の会、医療・介護・福祉の会、21・老福連の計7団体が主催者となり開催しました。コロナ禍のためオンラインでも参加を呼びかけ、61名が参加しました（会場37名、Web24名）。署名は全日本民医連の17,182筆を含む26,235筆を提出しました。

行動に先駆け認知症の人と家族の会副代表理事花俣ふみ代氏より、「次期報酬改定をめぐる状況と私たちの運動」をテーマに講演して頂き、介護情勢について学習しました。

講演では介護保険制度改正や介護報酬改定のこの間の流れと補足給付の見直しや総合事業の対象拡大、「臨時的取り扱い（第12報）」など介護情勢について政府の動きと利用者の実態について学習を深めました。花俣氏は、最後に現場の実態を政府や厚労省に伝え、自分のことと実感して制度設計に取り組むよう訴えました。

現場からの発言では、民医連を代表して福岡・佐賀民医連・川添大介氏から「遠方に住むご家族が訪問を中止したために、状態が悪化した事例や利用者家族が経営する飲食店が廃業しサービスの利用を中止するなど様々な事例が報告されている。地域では感染予防のため収入は減り費用が増えている。そんな中『臨時的取り扱い（第12報）』が出され利用者の負担が増えた。福岡・佐賀民医連では福岡県議会に対し、国に対し不当な利用者負担の撤回と介護事業所への財政支援の強化に関する意見書提出を求める運動を行ってきた。県議会で採択されることは無かったが団体署名144筆、個人署名5300筆を集めることができた」と報告を受けました。

介護ウェーブ2020年 請願署名到達

締め日：2020/11/24

北海道	988	三重	0
青森	1,730	滋賀	22
岩手	807	京都	133
宮城	0	大阪	0
秋田	0	兵庫	2,213
山形	0	奈良	260
福島	540	和歌山	0
茨城	1	鳥取	0
栃木	0	島根	719
群馬	0	岡山	0
埼玉	0	広島	482
千葉	457	山口	0
東京	2,204	徳島	0
神奈川	0	香川	0
新潟	2,469	愛媛	0
富山	0	高知	499
石川	0	福岡	223
福井	0	長崎	0
山梨	977	熊本	0
長野	0	大分	0
岐阜	0	宮崎	0
静岡	0	鹿児島	2,422
愛知	36	沖縄	0
		合計	17,182



お問い合わせ先 介護ウェーブ推進本部

TEL: 03-5842-6451

E-mail: min-kaigo@min-iren.gr.jp

全日本民医連事務局: 高梨/山川